

令和3年度第3回 亀山市地域公共交通会議 議事概要

開催日時	令和3年11月29日（月）14時30分～			
開催場所	亀山市役所 3階 大会議室			
出席委員	14名	欠席委員	3名	傍聴人 1名
	委員17名中14名の出席により会議成立			
議事次第	1. 会長挨拶 2. 協議事項 (1) 地域公共交通計画策定について（資料1～3） (2) 再編路線等の状況及び検証等について（資料4） 地域公共交通確保維持改善事業評価（亀山市地域内フィーダー系統確保維持計画事業評価） (3) 新規参入事業者について（資料5） (4) 乗合タクシー停留所の追加設置要望について（資料6）			
議事概要	<p>《議事概要》</p> <p>1. 会長挨拶 （会長）</p> <p>皆さん、こんにちは。今年度3回目の会議ということで、ご承知の様に1回目、2回目につきましては、書面決議でございましたので、実質今年度初めての会議ということでどうぞよろしく願いいたします。また、新たに委員になっていただいた方も何名かみえますので、併せてお願いいたします。このような会議になりますと新型コロナウイルス感染症の話をせざるを得ないのですが、8月に第5波のピークがきておりましたが、現在亀山市も今月1名の感染者数しかでておりません。第6波、南アフリカのオミクロン株が話題になっておりますが、何とか3回目のワクチン接種で防ぎたいと思っております。先程のワクチン接種の件のお話をさせていただきますが、来月の下旬から医療従事者の3回目の接種を始めたいと思っております。同時に1月には、残る医療従事者と高齢者施設の接種を始めます。2月からは、75歳以上の方の3回目の接種が始まりますので、2月に受けていただく方については、1月の中旬頃に3回目の接種券が届くと思いますので、是非とも3回目の接種を受けたいと思っております。</p> <p>本日は、今年度に地域公共交通計画が終了いたしますので、来年度からの新たな計画の議論、少し事項書を見ていただきますと、議題が盛りだくさんになっておりますので、どうぞよろしく願いいたします。簡単ではございますが、冒頭の挨拶とさせていただきます。</p> <p><事務局 出席者確認></p> <p>2. 協議事項 （1）地域公共交通計画策定について（資料1～3） <事務局より説明></p> <p>（座長）</p> <p>はい、ありがとうございました。特に検証に関しましては、膨大なまた精緻な検証をしていただいております、情報量が多いと思います。ご質問、ご意見等ございましたらいただきたいと思いますが、いかがでしょうか？</p> <p>資料2では、現計画の検証をし、173ページに課題集約をしていただいたということでしょうか？</p>			

(事務局)

はい、そうです。

(座長)

一般的には、課題を受け、目標や方針がでてきますが、今回そこが切れています。
174ページは、集約課題からの課題でしょうか？個別課題のまとめでしょうか？

(事務局)

個別課題につきましては、172、173ページの表で整理させていただいておりますが、その中からの具体的な内容は、174ページ以降に記載させていただいております。

(座長)

具体的な内容は、172ページに記載されているのではないのでしょうか？
大括りにすると、173ページの右下になると思います。

まとめた課題に対して、取り組むべき内容に取り組むと、このような姿になるというのが本来の目標となり、それらの目標を実現するためにどのような方針を立てるか、課題と目標と方針は、繋がっていなければならないが、切れてしまっています。せっかく検証していただいても、次期計画には反映されていないように思えます。構造を今一度検討していただけますか？まとめたものが、次期計画に繋がり見えるようにしていただくと良いと思います。

(事務局)

もう一度整理します。

(座長)

亀山市地域公共交通計画の新しい基本方針①～⑤はとても良いが、集約課題はもう一度考え直していただくと良いと思います。
亀山市ならではの特徴を教えてください。

(事務局)

現在、JR亀山駅前を整備しており、そこには新図書館ができることから、そこを結節点として公共交通のネットワークを考えていく必要があると思っております。

(座長)

JR亀山駅前の再整備により、そこを拠点としてネットワークを作るというのが一つの特徴ですね。他にはございますか？

(事務局)

他は、亀山市の公共交通として、平成30年10月に乗合タクシーを導入しております。年齢制限もある中でバス路線と重複し、一部非効率な部分も考えられますので、棲み分けできる場所は棲み分けをし、鉄道・バスと最適な組み合わせで取組んでいきたいと考えております。

(座長)

はい、ありがとうございます。乗合タクシーは、亀山市にとって特徴的な取り組みだと思います。そして、基本方針③では、乗合タクシー制度の充実を図るとともに、ニーズやサービス、コストを考慮した、鉄道やバスとの最適な組み合わせによる効率的で効果的な運行を行うとありますので、これは一つの大きな特徴だと思います。

その他いかがでしょうか？

(委員)

令和8年までの地域公共交通計画は、亀山市はリニア新駅の予定候補地を提案されたということで、今後駅位置が具体的にできると、まちづくり、交通づくりが大きく変わってくる可能性がでてくると思いますが、それに関しては、次期の計画で考えていくということでしょうか？

令和8年までの地域公共交通計画では、リニアに関係するまちづくり、交通づくりは記述しないということでしょうか？

(事務局)

骨子案2ページに計画期間ということで先程の5年間を示しております。なお書きで、「計画期間中に協議会において評価指標の状況や各施策の実施状況を協議し、社会情勢等の変化を踏まえ、必要に応じて計画を見直していきます」ということで、それまでに大きな動きがあった場合は、また計画の変更も考えていかなければならないと思っております。

しかし、都市計画との絡みもありますので、連携しながら対応していきたいと思っております。おそらく次期の計画に反映になるかと思っておりますが、現状は反映させておりません。

(委員)

ありがとうございます。JR亀山駅前再開発の最新情報を紹介していただけますか？

(事務局)

現在のJR亀山駅前再開発の状況ですが、駅前広場の整備につきましては、これから着手をしていきます。亀山駅から見まして正面に図書館が建ちますが、そちらの整備も現在進んでおります。後側につきましては、15階建てマンションになります。現在は、11階まで建てられ、すでに内装工事等を完了している部分もあり、令和4年の10月頃完成予定で進めております。それ以外に、商業スペースも3ヶ所整備予定です。亀山駅から市役所方面への市道ですが、亀山新橋を撤去しまして、耐震の部分も含めて架け替えの工事を行っておりますし、駅前までの間につきましては、道路の拡幅についても、無電柱化の工事も進めております。

(座長)

リニアは、亀山市にとって期待の大きなことですが、令和8年までの計画では、具体がみえてこないかと思えます。明確な政策をうつのは難しいと思えますが、色々な視点で明らかになった時には、公共交通としての対応を望みたいと思えます。

2027年の名古屋までの開通も不安な状況ですので、先がどうなるか心配なところがあります。

その他いかがでしょうか？

(委員)

新型コロナウイルスの件ですが、今後利用者が元に戻ることは難しいと思えます。対策として、安心・安全で乗れるように、特にタクシーを便利にしてほしいです。

(事務局)

公共交通のコロナ禍での利用状況は、検証の中にもございますが、バス、タクシーは落ち込んでいることがわかります。今後のことというと、第6波が危惧されており、今

後どのようになっていくか予測しづらい状況でございます。基本的には感染予防対策をしっかりと講じて、公共交通として運行を進めていく必要がございます。

その中で乗合タクシーは、コロナ禍で利用状況が増加しております。増加要因として、コロナ禍で見知らぬ人と乗車することを躊躇する中で、現在乗合タクシーは、知り合いの方とは乗合できますが、知らない方とは乗合わないように運行してきたことがございます。

今後、乗合タクシーについても、感染予防対策をしっかりと講じて、さらに新たな地域公共交通計画の中にも記載されておりますが、利便性を高め、亀山市民の皆様が利用しやすい様な公共交通に育てていきたいと思っております。

(委員)

ありがとうございました。

(座長)

亀山市地域公共交通計画の基本方針にも乗合タクシー制度の充実を図るとともにという方針がでておりますので、より具体的な形で利便性向上というのが提案されると思います。ありがとうございます。その他いかがでしょうか？

(委員)

リニアの駅について、下庄や川崎等報道されておりますが、亀山市の希望としてどのように考えているのでしょうか？

(事務局)

亀山市としては、三重県のリニア期成同盟会に3ヶ所候補地として、報告しております。井田川駅周辺、下庄駅周辺、亀山インター周辺を提案しております。来年度の三重県のリニア期成同盟会で1つ又は2つに選ばれるのではないのでしょうか。三重県の方で候補地の中から選び、JR東海の方へ提案すると伺っております。

(委員)

ありがとうございました。

(座長)

三重県から何かございますか？

(委員)

今年度の期成同盟会において、亀山市から候補地を3ヶ所ご提案いただき、期成同盟会としては、今後1年間程度をかけまして、調査に入ります。その候補地が、どのような特性を持っているか、どの候補地が1番優れているかの絞り込みを行っていきます。絞り込みの結果、それが1ヶ所になるか、2ヶ所になるかはわかりませんが、絞り込みを行った結果を期成同盟会の総意として、JR東海にご提案し、事業主体であるJR東海が最終的に決めていただくこととなります。

先ほど質問させていただいたのは、駅の候補地の選定というのは、基本的に三重県や亀山市の方で進めてはおりますが、あくまで決めるのはJR東海ですので、JR東海がいつ決めるのか、ちょっと未定の部分がございますので、この計画に入るか否かを含め、亀山市のご意向を確認させていただいた次第です。

(座長)

ありがとうございました。その他いかがでしょうか？

(委員)

先般の市長との懇談会の際に、提案させていただきましたが、まず一つ目に、乗合タクシーにつきまして、スタート時から制度を少しずつ改善していただき、利用しやすくしていただいておりますが、停留所までいけない方につきまして、停留所を廃止して自宅まできていただきたいとの要望がございました。

二つ目に、セダンタイプのタクシーは、お年寄りの乗り降りが大変であり、ワゴンタイプへの車種変更を検討していただきたいです。

三つ目に、バスの運行について、コミュニティバスの便数を増やしていただきたいとの要望がございました。朝夕は、運行していただいておりますが、昼頃は運行していない時間帯があり不便を感じております。現在運行しているバス路線には、交通空白地があり、通院や買い物をするのに、バス停からかなりの距離を歩くこととなります。そのため、市内中心を網目状にバスを走っていただけるような対策をしていただきたいです。主にこの3点が要望として上がっております。

最後に、交通手段がなく、通院や買い物などに困難を抱えている市民を、地域住民が送迎できるライドシェア制度を創設してほしいという要望がございました。まちづくり協議会で色々ご検討されている部分もあると思いますが、ご検討よろしくお願ひいたします。

(座長)

はい、ありがとうございます。具体的な要望を伺いましたが、市として何かお考えはありますでしょうか？

(事務局)

まず一つ目について、乗合タクシーの停留所まで行くことができない方がみえるということですが、乗合タクシーは、バスとタクシーの間くらいの公共交通機関でございます。地域停留所や特定目的地停留所から乗っていただきまして、特定目的地停留所まで行っていただくということが前提となっております。

また、地域停留所については、地域の皆様のご意見をいただきまして、設置しております。停留所まで行くことができない方については、別の福祉の施策もございますので、そちらをご利用いただければと思います。乗合タクシーにつきましては、停留所まで行くことができる方がご利用できる制度となっております。

二つ目の車両につきましては、乗合タクシーは、タクシー事業者が運行する通常のタクシー車両を活用しながら、予約に応じて乗合タクシーとして運行する仕組みとなっております。市が車両を指定することはできません。

三つ目のバスの運行について、これまで東部ルート、南部ルート、西部ルート、野登ルート、白川ルートと地域のバスについて見直しをしてまいりました。バスの便数やルートを増やし、利便性を高めると、コストがかかります。また、バスであるとなかなか道が通れないところもございます。そういった不具合があり、平成30年度に乗合タクシー制度を導入いたしました。乗合タクシーは、バスで利用できない部分について、補完するかたちでご利用いただけたらと思っております。

最後に、地域住民の方が送迎する制度について、現在の地域公共交通計画の中に、関南部地区につきましては、地域での自主運行バスの運行について支援すると記載がございます。あくまで地域の皆様が頑張ってやっつけようという気運が盛り上がってこないとなかなかできないものであり、市内全域にこういったものをということは現状では至っていないところでございます。

(委員)

ありがとうございます。

(座長)

ありがとうございました。

一つ目の、歩くのが面倒な方は、一般タクシーをお使いいただき、実際に歩くことができない方は、事務局から言われた福祉サービスを利用していただければと思います。そして、福祉サービスの紹介をしっかりといただく必要があると思います。福祉との役割分担を地域公共交通計画では、明確にatinaさいと言われてています。乗合タクシーは、停留所まで歩ける方を対象とし、一方で歩けない方には、こういう福祉サービスがあるということを計画のなかで紹介してもらうのはありだと思います。

地域の方々や地域で困っている方を運ぶような仕組みを検討されているということで、関南部地区のように市としても支援していこうということであれば、それを地域公共交通計画の中で位置づけを行いながら、他の地域でそういった声が出てきたのであれば、実現できるような形にしておく必要があると思います。少なくとも、今の基本方針では、地域で地域の移動を支える仕組みが生まれてきた時に、どのように実現していくかについて書かれていません。もし、そこを位置づけるなら明確に書いていただいて、そして地域から声が上がった時にどういう形で作っていくかというところをちゃんと道順として作ってあげるとよいと思います。

その他よろしいでしょうか？

(委員)

J R 亀山駅前再開発後のさわやか号の停留所、乗合タクシーの停留所はどこになるか決まっているのでしょうか？

(事務局)

路線バスについては、駅を降りてすぐのところと聞いております。乗合タクシーについては、まだ協議をしておりませんので、今後決めていく必要があると思っております。

また、補足としまして、駅からでたところに屋根を作り、駅からでて左側がバスの乗降場所になります。駅からでて正面が障がい者用の乗降場所になり、駅からでて右側は、一般のタクシーの乗降場所になります。バスやタクシーの待機場は、今ロータリーにある鳥居付近に、新たに設ける形で進めております。

(委員)

ありがとうございます。有償運送許可がいりますので、また内部で協議よろしく願います。

(会長)

バスと一般タクシーについては、乗降場所は決まっていますが、乗合タクシーの乗降場所はまだ決まってないので、早急に駅前開発の担当と詰めていただきますようお願いいたします。

(座長)

はい、そういうのは早めにやっていただいた方がよいと思いますので、よろしくお願いいたします。ありがとうございました。

その他よろしいでしょうか？

また、追加でお気づきの点がございましたら、1週間ぐらいを目途に意見をいただいてもよろしいでしょうか。

(事務局)

はい、大丈夫でございます。

(座長)

ご確認いただき、もしお気づきの点がございましたら、事務局までご連絡いただければと思います。ありがとうございます。

(2) 再編路線等の状況及び検証等について(資料4)

地域公共交通確保維持改善事業評価(亀山市地域内フィーダー系統確保維持計画事業評価)

<事務局より説明>

(座長)

はい、ありがとうございます。

これは、地域公共交通会議の評価結果としてご承認していただいてから、国に提出することとなっています。何かお気づきの点がございましたら、いただければと思いますが、いかがでしょうか?

ちなみに今年度から国の様式で新しいのが一つ加わったと思いますが、それはどうなりましたか?

(委員)

基本的にいただくのは中部様式の2枚ですので、特に問題ないと思います。

地域公共交通計画の評価を行ったときには、必要となります。

フィーダー系統の報告の様式はこれで問題ないです。

(座長)

ありがとうございます。

中部様式の9ページに書いたActと国様式の事業の今後の改善点は整合性とれていませんか?

(事務局)

整合性は、とっています。

(座長)

はい、ありがとうございます。

事業実施の適切性は、すべてAですが、目標・効果達成状況が先ほどから話題になっている新型コロナウイルス感染症の関係で、利用者数が伸び悩んでいるため、残念ながらBという評価でございます。

したがって、達成できていないため、何か改善しようということで、その改善内容が事業の今後の改善点に書かれています。

よろしいでしょうか?では、特にご異論ないようでございますので、ご承認いただいたということでよろしいでしょうか?はい、ありがとうございます。

この後、国の方と細かな調整があった場合は、微修正等々があることをご承知お受けいただければと思います。

(3) 新規参入事業者について(資料5)

<事務局より説明>

(座長)

はい、ありがとうございます。乗合タクシーに新しく参入したいということで、この会議での承認が必要ということですが、何かご質問、ご意見等ございますでしょうか?

ちなみに、3社がご利用可能となりますが、利用者の方はどのように使い分けとなる

のでしょうか？

(事務局)

エリアは限定しておりませんので、3社どこでも使っていただいて大丈夫です。

(座長)

利用者の方々は、自分達の判断で好きな会社に予約できるということですね。
行政としての情報提供は、3社ありますよ、どうぞ好きな会社を選んでくださいという解釈でよろしいでしょうか？

(事務局)

はい、そのとおりです。

(座長)

まだ、参入は決まっていますが、参入したいとのことでそれを認めるかどうかということですが、特にご異論ないようでございますので、この小菅タクシーさんの新規参入についてご承認いただいたことでよろしいでしょうか？はい、ありがとうございます。では、ご承認いただいたということで事務局進めてください。

(4) 乗合タクシー停留所の追加設置要望について(資料6)

<事務局より説明>

(座長)

資料6-3は、国道1号線を渡る必要はないので、設置理由の修正をお願いします。

(会長)

停留所の設置場所については、近江屋モータース様の敷地内ですので、十分協議して設置するようよろしくお願いいたします。

(座長)

よろしいでしょうか？では、特にご異論ないようでございますので、ご承認いただいたということでよろしいでしょうか？はい、ありがとうございました。

以上で予定の議題は終了ということでございます。全体を通して何かございますでしょうか？

どうもありがとうございました。今日も熱心にご意見いただきましてありがとうございました。それでは進行を事務局にお返しいたします。

(事務局)

委員の皆様方におかれましては、熱心にご協議賜りましてありがとうございました。また次回の開催ですが、令和4年1月31日の月曜日の午前中に予定しております。改めて、ご案内の方をいたしますのでよろしくお願いいたします。それではこれを持ちまして令和3年度第3回亀山市地域公共交通会議を閉会させていただきます。どうもありがとうございました。

<16:00終了>

以上、概略のみ